平成28年度

安全報告書



地域とともに

平成29年5月



1. 安全報告書の公表にあたって

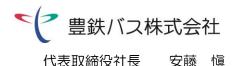
平素は、豊鉄バスをご利用頂き誠にありがとうございます。また、バス運輸事業に対し、 格別のご理解ご協力を賜り、厚く感謝申し上げます。

運輸事業にとっては、安全は全ての根幹を成すものであり、「安全の確保」が全てにおいて最優先されるべきものであります。そのためにも、役職員一人ひとりが、安全確保の意義や重要性を認識するとともに、その意識や技術のさらなる向上を図るための管理や訓練を積み重ね、全従業員が一丸となり安全確保の取り組みに努めてまいりました。

しかしながら、バス事業者を取り巻く経営環境は、乗務員不足や少子高齢化の進展などの影響を受け厳しい状況が続いておりますが、「安全の確保」に対する施策及び投資の水準は下げることなく実施し、皆様が「安心」してご利用頂けるバスとなるよう努力してまいります。

本報告書は、道路運送法及び関係法令に基づき、輸送の安全確保のための取り組みや安全の実態について、公表させて頂くものです。

地域の皆様に安心してご利用して頂けるバス事業者として、輸送の安全確保を確実なものにするため、皆様の率直なご意見・ご感想を頂ければ幸いと存じます。



2. 輸送の安全に関する基本的な方針

豊鉄バス株式会社は、輸送の安全の確保が事業経営者の社会的使命と深く認識し、運輸安全マネジメント体制の維持、継続的な改善に努めるため、次のとおり安全方針を定め周知してまいります。

- (1) 社長は、運輸の安全の確保が事業経営の根幹であることを深く認識し、社員にその重要性を徹底させ、社内において主導的な役割を果たす。また、現場における安全に関する声に真摯に耳を傾けるなど現場の状況を十分踏まえつつ、社員に対し輸送の安全が最も重要であるという認識を徹底させる。
- (2) 輸送の安全に関する計画の策定、実行、チェック、改善(Plan・Do・Check・Act) を確実に実行し、安全対策を不断に見直すことにより、全社員が一丸となって、絶えず輸送の安全性の向上に努める。また、安全性に関する情報については積極的に公表する。
- (3) 輸送の安全確保は会社における最重要事項であるという認識を徹底し、関係法令等に 定められた事項を遵守する。

3. 輸送の安全に関する重点施策

基本方針に基づき、次の項目を踏まえた取り組みを重点施策とします。

- (1) 輸送の安全確保が最も重要であるという意識を徹底し、関係法令及び安全管理規程に 定められた事項を遵守する。
- (2) 輸送の安全に関する費用の支出・投資を積極的かつ効率的に行う。
- (3) 輸送の安全に関する豊鉄グループ内部監査を行い、必要な是正措置または予防措置を講する。
- (4) 輸送の安全に関する情報の連絡体制を確立し、本社と営業所間で情報を共有する。
- (5) 輸送の安全に関する教育及び研修の計画を作成し、これらを的確に実施する。

4. 輸送の安全に関する情報の伝達体制及びその他の組織体制

- (1) 弊社における輸送の安全に関する組織体制及び指揮命令系統の概略図は、弊社ホームページ運輸安全マネジメントに関する取り組みの、「運輸の安全に関する組織体制及び指示命令系統」に記載されているとおりです。
- (2) 弊社における重大事故発生時及び災害、緊急時の報告並びに連絡体制の概略図は、弊社ホームページ運輸安全マネジメントに関する取り組みの、「事故・災害等に関する報告連絡体制」に記載されているとおりです。

(3) 主な管理者の責務

社長	輸送の安全の確保に関する最終的な責任を負う。
安全統括管理者	輸送の安全の確保に関する業務を統括する。
運行管理者	安全統括管理者の指導の下、運行に関する事項を統括する。
運行管理補助者	運行管理者の指示を受け、運行管理業務を遂行する。
整備管理者	安全統括管理者の指示の下、車両に関する事項を統括する。

5. 安全統括管理者、安全管理規程

弊社における安全統括管理者及び安全管理規程は、弊社ホームページ「運輸安全マネジメントの取り組み」内の、「運輸安全マネジメントについて」及び「安全管理規程」に記載されているとおりです。

6. 輸送の安全に関する目標と達成状況

輸送の安全に関する基本的な方針に基づき策定した平成 28 年度の事故抑止目標及び事故実績は次の通りです。全社を挙げて事故抑止に取り組みましたが、目標は達成できませんでした。発生した事故の情報を全社員が共有し、事故分析を行うとともに抑止対策を講じ、安全意識を高めてまいります。

(1) 平成 28 年度有責事故抑止目と結果

	目標	結 果
平成 28 年度	20 件以内	45 件
平成 27 年度	20 件以内	32件

7. 自動車事故報告規則第2条に規定する事故に関する統計

平成28年4月1日から平成29年3月31日までの期間における事故件数は次のとおりです。

事故報告件数 2件

8. 輸送の安全のために講じた措置及び講じようとした措置

(1) 社長による職場巡視

全国交通安全県民運動期間、年末・年始輸送安全総点検期間等に各営業所の巡視を実施しました。

(2) 安全統括責任者による職場巡視

全国交通安全運動期間、年末・年始輸送安全総点検期間及び毎月開催の営業所会議・ 事故防止会議開催時に各営業所及び重要個所(駅前バスセンター・主要バス停等)の 巡視を実施しました。

(3) 管理者の点呼立会

安全統括責任者、安全管理課、各営業所長、整備管理者が、年4回の全国交通安全週間中及び年末年始輸送安全総点検期間中に早朝点呼立会を実施しました。

(4) 無事故無違反運動『チャレンジ123』の取組み

平成28年5月1日(日)~8月31日(水)までの123日間を対象として、営業所毎の班活動による無事故無違反運動を実施しました。安全・安心が運輸事業の基本として、地域から愛され信頼されるバス会社となるよう、従業員全員で事故抑止目標の達成を目指して取り組みました。

平成28年度「チャレンジ123」目標と結果

	目標	結果
平成28年度	7件以内	15件
平成27年度	7件以内	10件





(5) 安全に関する会議

① 職場安全大会 年2回開催

経営トップによる「運輸安全マネージメント」に対する取組み状況、レビューを全営業所にて行い、同時に職場における問題点を共有するとともに、改善に向けた取り組みへの協議を行いました。





② 全社会議 毎月開催

経営トップ、管理職、各営業所管理者、担当責任者が出席し、営業施策、輸送計画、安全に関する投資等について検討しました





③ 安全検討会議 毎月開催

取締役、安全統括管理者、管理職、各営業所管理者、運行管理者、整備管理者、 が出席し、運行の安全に関する事項、車両の修理・点検等に関する事項、事故・ 苦情に関する分析を行い、その対応策を協議しました。





④ 運輸部会 毎月開催

安全統括管理者、管理者(営業所長)、運行管理者、整備管理者、安全管理課が出席し、各営業所の要員、健康管理、車両整備、安全対策、運行状況、路線状況、バス停を含む施設状況、教育・研修及び訓練等、運行に関する対策を議題として検討しました。





⑤ 営業所会議・事故防止会議 毎月開催

(豊橋営業所3回・新城営業所2回・渥美営業所2回/月)

営業所会議: 全社会議、安全検討会議、運輸部会の内容・決定事項の説明と意

見等を集約し、全従業員で意思統一を図りました。

事故防止会議: 事故分析解析、ヒヤリハット分析、事故例から学ぶ事故防止対策

及び運行に関する意見を交換し、安全意識の向上を図りました。





【平成28年度月例事故防止強調項目】

- 4月 右左折時注視!最後まで目を離すな ミラー確認!
- 5月 雨天時の運転 視界確保とスピードダウン!
- 6月 プロならではの安全意識 ルールマナー遵守!
- 7月 徹底します。バス停の乗降確認 発車時の安全確認!
- 8月 車両火災の対応 一に乗客の安全確認 二に消火活動!
- 9月 公共交通の使命を自覚し 法令遵守を誓います!
- 10月 安全正確運転の厳守 旅客奉仕の積極的実践!
- 11月 漫然運転注意! 安全距離確保の徹底!
- 12月 公共奉仕の精神を以って 誠実に職務を完遂する!

- 1月 法令規律を遵守し 技能の練磨をはかります!
- 2月 感情にはしらず 常に心をさわやかに 豊鉄スマイル!
- 3月 細密なる点検 慎重運転 法令遵守の徹底

9. 安全に関する教育及び研修の実施状況

- (1) 運行管理者研修(平成28年9月·11月·12月) 13名受講 道路運送法、道路運送車両法、道路交通法、労働基準法等の関係法令の改正点を はじめ、運行管理・安全管理のための一般講習を受講しました。
- (2) 安全運転研修(平成28年12月~1月) 10名受講 各営業所で、積雪時に備えチェーン脱着研修を実施しました。
- (3) 指導運転者研修(平成28年12月14日~16日) 1名受講 (平成29年 2月13日~15日) 1名受講 外部研修機関(安全運転中央研修所)に派遣し、3日間の行程で運行学、道路交通 法、運転技術、安全意識の研修を実施、指導運転士の役割に対して必要とされる知
- (4) 運転者研修 (平成28年 6月20日) 3名受講 (平成28年10月21日) 3名受講 (平成29年 1月13日) 3名受講

識・技能を習得しました。

正社員登用3年目の運転者を外部研修機関(名鉄自動車学校)に派遣し、日帰り行程で運転技術、危険回避、安全意識の向上を目的とした研修に参加しました。

- (5) 運転添乗指導教育 各20名対象 年4回交通安全週間中に入社5年未満・有責事故・高齢者に対し、助役・指導運転 士が添乗して事故原因に関する注意点、接遇等の指導教育を実施しました。
- (6) 事故惹起者研修 20名受講 有責事故惹起者に対し、運転者自身及び相互で事故の分析を行わせることにより、 事故の共有化を図り安全意識の向上を図りました。
- (7) 合同事故防止研修会(外部講師講演) 105名参加 平成28年12月15日(木) アイプラザ豊橋(小ホール)

(講演1部) 愛知県警豊橋警察署 交通課 白井 隆是 様 「豊橋警察署管内における交通事故の現状」

(講演2部) 豊橋市役所 防災危機管理課 眞﨑 唯信 様 「豊橋市の防災・減災対策について」



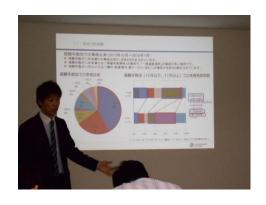


(8) 外部コンサルティング会社による添乗調査の実施と報告会 120名参加 平成28年9月23日・26日 路線5系統 10名へ添乗調査

平成28年10月28日 管理者向 調査報告研修会

平成28年10月31日 乗務員向 調査報告研修会 各営業所にて

講師:東京海上日動リスクコンサルティング株式会社





(9) 非常時への対応訓練(実技) バスジャック訓練(座学) 90名参加 平成29年3月27日・29日 各営業所にて





(10) その他の安全啓発活動

① 地域活動として交通安全教室を開催

平成28年11月2日(水) 豊橋営業所

バスの日及び秋の全国交通安全運動の一環として、幼児期からバスに親しんで頂きながら交通安全を学んで頂くことを目的として、近隣地域の幼稚園児140人と保護者を招待して実施しました。豊橋警察署交通課及び愛知県交通協会豊橋支部の協力を得て、横断歩道の安全なわたり方や、人形を使って大型車の巻き込み事故、運転席からの死角となる位置などを学んで頂きました。





② 出前講座「環境と乗り物について考えてみよう!」を実施 自動車が環境に与える様々な影響を理解し、自動車との適切な付き合い方を学んで 頂くため、高齢者・小学生を対象とした出前講座を開催、公共交通のバスへの関心 や親しみを持って頂きました。

豊橋市立野依小学校田原市野田小学校平成28年12月20日(火)田原市野田小学校平成29年2月7日(火)





(11) 一般モニターによる安全に関する意見収集

一般モニター会議を年4回開催し、利用者の目線から見た安全とサービス向上に対するご意見を頂き、運行及び運転者の指導教育に活用させて頂きました。

			モニター	会社	合計
第1回	平成28年	6月27日	10名	7名	17名
第2回	平成28年1	0月 6日	9名	7名	16名
第3回	平成29年	2月14日	7名	7名	14名
第4回	平成29年	4月12日	7名	7名	14名





10. 輸送の安全に関する内部監査結果及びそれに基づく措置

豊鉄グループ グループ監査

実施日 平成29年3月2日(木)

被監査対象 経営トップ、安全統括管理者、運輸部管理者、安全管理課

監査内容 安全方針の周知度 事故防止策に関する実施状況

情報伝達の組織体制 運行管理の社内体制

事故防止に関する指導、教育、訓練の現状職場内におけるコミュニケーションの現状

評価 経営トップ・安全統括管理者を中心に、法令を遵守し、安全輸

送の確保を果たしている。また、更なる安全の確保を目指し、 指導・教育・講習等を計画的に実施し、知識の習得と技能の向

上に努めている。

監査結果に基づく措置 安全管理体制の確立には不断の取り組みが必要とされることか

ら、法令遵守を徹底させる体制と適切な要員確保及び健康管理 に努め、現場とのコミュニケーションを密にし全従業員への更

なる情報共有と浸透を継続的に取り組んでまいります。

豊鉄バス 貸切バス運行に関する監査(社内)

実施日 平成29年4月

被監查対象経営企画部、運輸部

監査内容 ・「貸切バス運賃・料金制度」の遵守

・貸切バス事業者と旅行業者との間における厳正な書面

- ・安全に配慮した無理のない旅行行程の制作
- ・乗客の安全確保のためシートベルト着用推進

監査結果

受注・実走運賃について適正価格である。帳簿等も的確に処理整理を行っている。輸送の安全についても担保されている。

上記の記載により平成28年度の安全報告といたします。

以上